



鳥取労働局発表
平成28年10月27日（木）

担 当	鳥取労働局労働基準部健康安全課 課長 木村 靖 主任安全専門官 横野 洋一 電 話 0857-29-1704
--------	---

災害復旧工事における事故防止のために

～安全パトロールで防じんマスクなどを提供～

鳥取労働局（局長：内田敏之^{うちだとしゆき}）では、平成28年10月21日に発生した平成28年鳥取県中部を震源とする地震による被害に関する復旧作業・工事における労働災害を防止するために、復旧作業・工事現場の安全パトロールを実施するとともに、事業者、労働者、ボランティアの方々が安全に作業を行ってもらうため、防じんマスクなどの保護具を厚生労働本省及び熊本労働局などの配慮により、今般、無償で提供します。

1 復旧工事現場に対するパトロールの実施

地震のがれきの処理では、釘等を踏み抜いたり、倒れてきた物が当たるなど多くの危険を伴います。また、屋根の上での作業では、屋根からの墜落・転落による重篤な災害を発生させる危険があります。

鳥取労働局では、このような地震復旧作業・工事における作業中の災害を未然に防止するために、復旧作業・工事現場に対する安全パトロールを継続的に実施します。

2 災害防止のための保護具の提供

地震の被害に対する復旧作業・工事では、がれきの処理、建築物の解体・改修工事、道路・水道等のインフラ工事などが行われ、今後、本格的に実施されることとなりますが、このような作業・工事では、屋根からの墜落・転落、はしごの転位による転落、釘の踏み抜き、切創などの危険を伴ない、また、がれき処理等では粉じんにばく露されることも懸念されます。

鳥取労働局では、復旧作業・工事に携わる事業者、労働者、ボランティアの方々がこのような危険から身を守り、安全な作業を行ってもらうために防じんマスク、切創防止用手袋などの保護具を安全パトロール時に配布し、注意を呼びかけます。

また、これらの保護具をボランティアの方々にも使っていただけるよう、各ボランティアセンターに提供します。

提供する保護具と日程は裏面のとおりです。

(1) ボランティアセンターへの提供する日程は次のとおりです。

日 時：平成 28 年 10 月 28 日（金）午前 11 時から順次

場 所：倉吉市ボランティアセンター（上灘公民館）

倉吉市上灘町 9-11

三朝町ボランティアセンター（三朝町社会福祉協議会）

三朝町横手 50-4

湯梨浜町ボランティアセンター（湯梨浜町役場 別館講堂）

湯梨浜町久留 19-1

北栄町ボランティアセンター（北栄町社会福祉協議会）

北栄町瀬戸 36-2

(2) 提供する保護具は次のとおりです。

	防じんマスク	感染防止用 マスク	切創防止用 手袋	インソール	トラテープ
倉吉	1,500	1,400	330	150	20
三朝	1,200	1,100	230	140	10
湯梨浜	1,200	1,100	230	140	10
北栄	1,200	1,100	230	140	10